



12月のごあいさつ

先月の下旬、恒例になっている**法人会の税制改正の提言**を、中部法人会の比嘉会長と県連の照屋専務と一緒に、**県内選出国會議員**の先生方にお届けし（全国110万社会員と県内9千社の税制改正に関する提言書—今年の1月から、約9ヶ月間20回以上の会議にかけての成果）、併せて提言の要旨に関する質問を行い、11月末期限で回答を求めました。

沖縄県法人会連合会の次回理事会等でご意見の比較公表を行うということで。

税制改正の提言に関する国会議員のご意見

沖縄県法人会連合会
FAX 857-0353, TEL 857-0352

No.	提言に関する質問（要旨）	先生のご意見
1.	増税一色の秋。 （消費に活力の見られない現状で） 日本は大丈夫でしょうか。	
2.	沖縄（日本）の中小企業は、 世代交代期に来ております。 事業承継税制 は中小企業に 厳しすぎるのではないでしょ うか。（諸外国と比較して）	
3.	年金問題 は、社会的問題とな っております。 その対策と制度改革の構図は。	
4.	沖縄振興 のための地域金融や 沖縄金融特区の役割はいかに。 ハードの提言のみでなくソフト の必要性があるのでは。	
5.	ふるさと納税 について、どの ようにお考えでしょうか。 地方の自立といった観点から。	

12月27日までの
ご回答をいただきました
（次ページ参照）



税制改正要望に関してのご意見①

社団法人 沖縄県法人会連合会

No	議員氏名 質 問	山 内 徳 信	糸 数 慶 子	下 地 幹 郎
返 送 日		平成19年11月26日	平成19年11月27日	平成19年11月27日
1	増税一色の秋という雰囲気ですが、日本は大丈夫でしょうか。	増税には賛成できません。削減可能な所があるのに聖域化して手をつけないところに問題あり。	消費税の増税に反対です。	原油価格の値上げによって、生活関連商品が値上がり続ける現状は、増税論議ができる環境ではない。消費税の増税は、まず次の事柄を解決してから行うべきである。 1. 政治改革・・・衆参両院を一院制にし、国会議員定数を300にする。また、地方議員（県議会議員・市町村議員）定数も、現在の半分にまで削減する。 2. 行・財政改革・・・天下りを廃止し、特別会計を見直し、行政の無駄を省く。 3. 成長経済の政策を実施する。 この3つを行った後、少子・高齢化対策として、財政的問題があるときに、増税の論議をすることが重要であります。万が一、消費税の税率の見直しを行わなければならないようなことになったとしても、社会保障制度のみを目的としたものでなければならない。
2	沖縄（日本）の中小企業は、世代交代期に来ておりますが事業継承税制は中小企業の事業継承に厳しすぎるのではないのでしょうか。（諸外国と比較して）	日本・沖縄は中小企業を基盤にして発展してきたと考えている。 第二世代の事業が発展するような税制にすべき。声を大きく広げていくことが大事であると思う。	同感です。	これまでの日本の中小企業の事業承継は、オーナー企業を中心とした承継であり、事業承継税制と個人の相続税に整合性がないと思います。その意味においても、事業を承継するに当たり、厳しい経営環境の中で事業承継を行う経営者においては、相続税の優遇を行うことなども検討されるべきであります。そのような税制における配慮なくして、事業の継続を行う若い経営者が、少なくなる可能性があることを心配しております。
3	年金問題は、社会的問題となっておりますが、どのように解決すべきでしょうか。不祥事と制度改革	年金問題が大きな問題なのに「人間の命づな」ともいべき年金なのに、それに関係した責任者達の責任問題をもっと社会全体として追求しなければ不祥事体質をなくすることは出来ない。	民主党の税方式に賛同しています。	「年金は老後における人生の大きな支えである」このようにお答えになる高齢者が、70%を超えているという統計があります。それだけに、年金制度への信頼が、この国の将来を決めると言っても、過言ではありません。そのことからしても、社会保険庁の不祥事については、政治家として、大きな怒りをもっており、政治課題として、年金制度への信頼回復に、これからも取り組んでいきたいと思っております。年金制度における、国の支援の在り方をもっと強化すると同時に、年金制度の若い世代への信頼を得る制度もつくっていかなくてはなりません。65歳になって初めて受給するというのではなく、年金納付の段階においても、年金の運用によって、教育支援や生活支援がローンによって行われ、65歳までに完済するといったような、奇抜な制度も必要であると考えます。
4	沖縄振興のための地域金融や、沖縄金融特区の役割はいかに。地域活性化の目玉として、どのような活動を期待すべきでしょうか。	沖縄の戦後復興から発展へと金融機関の課した役割は大きかった。これからも沖縄の地域特性を生かした振興発展に寄与すべく創造性に富んだ金融として奮闘して下さい。	リーディング産業としての観光振興に力を入れるべきです。	沖縄開発金融公庫が日本政策銀行に組み込まれることには、沖縄県法人会連合会様も、明確に反対すべきであります。沖縄県の金融市場は小さく、中小・零細企業を支えきれていると言えるような状況ではありません。現在、4兆円規模である沖縄県内の金融マーケットを、7兆円規模にまで大きくしなければ、自立経済を達成することは不可能であります。その意味においても、沖縄県の基本的な金融である地銀・信金を中心とする、様々な金融機関の対策を、もっと力強く進めるべきであります。沖縄県には、地に付いた金融政策が必要であり、沖縄県は信用保証協会をはじめとして、金融をサポートする様々な施策を考えていかなければなりません。「金融政策は金融庁の所管」ではなく、「金融こそが、沖縄の未来を決める大きなエネルギーになる」という発遣に転換すべきです。沖縄金融特区は、沖縄経済の振興という点においても、沖縄の将来の得意分野になるのかという点においても、疑問を持たざるを得ません。地道な金融支援政策こそが、沖縄には必要です。
5	ふるさと納税について、どのようにお考えでしょうか。単なる地方税収という意味を超えて、納税者の志、その志を生かす地方自治といった観点からも・・・。	「ふるさと納税」面白いと思った。私は「地方の自治体で人口減を嘆くだけでなく、日本中に世界中に住んでいる同郷の人々を「ふるさとの人間」としてつながりを持って、文化交流をすれば目の前が開け、自信が湧いて来ること」を以前から強調していた。中央と地方、都会と農村、沖縄と世界を心だけではなく、具体的(ふるさと納税)に結びつける一つの知恵であると思っている。	ふるさと納税の基本的な考え方には賛成です。	「愛郷無限」という考えからしても、自らが育てられた地域に納税を行い、後輩の育成、地域の活性化を行うということは、多くの人たちの精神的な希望ではないでしょうか。その意味においても、ふるさと納税制度は、都市と地方のつながりを持つという点において、大きな意味を持つ事になるでしょう。しかしながら、地方の財政という観点でふるさと納税制度を見ると、決して、地方が満足できるようなものにはならないと思います。私はこの制度に賛成ではあります。財政という概念ではなく、心の拠り所として行うという意味合いにすべきだと思います。

税制改正要望に関してのご意見②

社団法人 沖縄県法人会連合会

No	議員氏名 質 問	仲 村 正 治
返 送 日		平成19年11月30日
1	増税一色の秋という雰囲気ですが、日本は大丈夫でしょうか。	<p>1. 政府税制調査会は消費税率の引き上げを2009年度以降と答申し、福田首相も追認した。又、来年度での配偶者控除の廃止も見送られたので一概に増税一色の秋とはいえない。</p> <p>しかし、基金年金の公庫負担引き上げの原資等の確保の為、いずれ増税は避けられないが同時に国や自治体の無駄を無くす為、歳出構造の見直しも必要となってくる。</p> <p>最近のインフレ懸念は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中国等の石油需要の高まりと米国のイラク攻撃の影響による中東地域での原油減産で原油価格が高騰した。 ② 米国でのサブ・プライムローン破綻による経済失速で株価下げ、ドル安がおこり、行き場を失った世界の余剰マネーが原油に向かい、更に原油価格を高騰させている。石油大量消費国の日本は①、②の影響を強く受け、その結果、今夏から今秋にかけて消費者物価を押し上げてきている。これは、政府・自民党の失政ではなく、外的要因が主なものである。子の様な最近の消費者物価の上昇が「増税の議論」だけで税率引き上げ決定的雰囲気を醸し出している原因と思われる。
2	沖縄（日本）の中小企業は、世代交代期に来ておりますが事業継承税制は中小企業の事業継承に厳しすぎるのではないのでしょうか。（諸外国と比較して）	<p>2. この問題については、自民党経済産業部事業承継問題検討小委員会でも議論され、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一定の要件を満たせば、相続した自社株の相続税の課税価格を80%以上軽減する制度の導入を目指す。 ② 事業承継支援センターの全国設置（事業承継に関する総合的支援）。 ③ 事業承継に関する金融支援（資金繰りの問題を解消）。 ④ 事業承継契約スキームの創設（相続紛争を未然防止する制度の創設）。 ⑤ 贈与株式の評価額を贈与時で固定させる制度の創設 <p>以上の5項目について了承されました。私も沖縄の経済と雇用を支える中小企業を支援していきたいと思っています。</p>
3	年金問題は、社会的問題となっておりますが、どのように解決すべきでしょうか。不祥事と制度改革	<p>3. 年金制度は、今夏の参議院選挙前に自民党・公明党の連立与党の舛添厚生大臣も約束した通り下記の4点について努力していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 5年事項の廃止、第三者委員会を創設し、年金受給権の認定などの対応策を実施することで最後の一人まで全額受給できるようにする。 ② 被保険者に通知される「ねんきん定期便」を完全実施し、一人一人が自分の情報を知ることができる「年金記録管理システム」の構築を平成23年までに目指す。 ③ 社会保険庁を廃止・解体、6分割し、不祥事を起こさない非公営型の「日本年金機構」を創設する。 ④ 厚生年金と共済年金の一元化を図り、平成21年度から基礎年金国庫負担割合を三分の一から二分の一に引き上げる。
4	沖縄振興のための地域金融や、沖縄金融特区の役割はいかに。地域活性化の目玉として、どのような活動を期待すべきでしょうか。	<p>4. 金融取引は物理的な場所と関係なく電話回線やインターネット回線で行われ、モノの生産や他の開発と違い、多くの労働力を必要とせず、環境破壊を抑えることができるので自然豊かなヤンバル北部地域の振興に最も適していると思われる。</p> <p>東京に集中している日本の金融市場の分散化に繋がる名護の金融特区は、高度な金融取引とキャプティブ保険が主となる。世界で成功しているのは全て「英語圏」のアイランド、ルクセンブルク、シンガポール等である。名護がこのような国々と同様に成功できるかどうかは今後の人的、物的、制度的インフラを整えられるかにかかっている。</p> <p>沖縄県は、企業誘致活動に力を入れ、平成19年1月現在で企業数12社、約400人の雇用を生み出し、平成22年には、2,400人を目標に誘致活動を続け、並行して特別調整費等「人材育成」にも力を入れている。金融特区の成功の鍵は、「優秀な人材」をどれくらい呼び込めるか「優秀な人材」を育成できるかにかかっている。金融特区は、これまでの振興策依存の経済体制からの脱却するためにもモデルケースとして成功させなければならない。今後も推進体制の中心となる内閣府、沖縄県、名護市をバックアップしていきたい。</p>
5	ふるさと納税について、どのようにお考えでしょうか。単なる地方税収という意味を超えて、納税者の志、その志を生かす地方自治といった観点からも・・・。	<p>5. 自民党税調と公明党税調は、「ふるさと納税」に関し、「寄付税制」として税額控除することに合意した。「ふるさと納税」は、大都市と地方の格差是正納税の観点から提案されている。沖縄県においてもゴルフの宮里藍選手が東村に、ユニットグループ代表の高橋洋二氏が上野村（宮古島市）に住民票を置き、高額納税者として貢献している。又、芸能界で活躍しているタレントが多く、郷土愛の強い我が県において「ふるさと納税」は、画期的な納税制度ではあるが納税額の1割程度の「ふるさと納税」では抜本的な地方の自立には繋がらない。</p> <p>地方を再生されるためには国が補助金を注ぎ込むのではなく、地方に権限委譲が必要である。財政破綻している国に地方を活性化させる余力はないので、これ以上地方に金を分配するには国債発行か増税しかないが、消費が冷え込み景気が悪化することになる。</p> <p>国は、政策立案・立法・徴税権を地方に委譲し、自立を促すべきである。</p>

税制改正要望に関してのご意見③

No	議員氏名 質 問	西 銘 恒三郎	喜 納 昌 吉	安次富 修	
返 送 日		平成19年12月8日	平成19年12月11日	平成19年12月19日	
1	増税一色の秋という雰囲気ですが、日本は大丈夫でしょうか。	自民党税調では11/26(月)～12/7(金)まで7回活発な議論(減税)を展開しています。12/15の自民党の税制大綱をとりまとめます。 厳しい状況が続きますが、わが国は底力がある確信します。	大丈夫ではない。	責任政党として、自民党は現在財政健全化を達成すべく、当面の目標としてプライマリーバランスの黒字化を目指している。また医療・福祉等歳出の増大は財政を大きく逼迫しているところではあるが、現在原油高の影響等で、生活の様々な場面で、また首都圏ではタクシーの賃上げ等物価が上昇しているという現在の状況の中で、国民の生活の安心を守るため、国民の声を聞きながら、細部にまで目配りを行い、増税に関しては慎重に取り組んでいるところである。	
2	沖縄(日本)の中小企業は、世代交代期にきておりますが事業継承税制は中小企業の事業継承に厳しすぎるのではないのでしょうか。(諸外国と比較して)	事業継承税制は、今回の一番の目標で必ず実現します。特定同族会社の非上場株式の80%以上の軽減策を現実して、雇用と地域の活力を守ります。	厳しすぎると思う。	ご指摘のとおり、日本においては中小企業の事業継承において、先進諸国と比べて厳しい税制となっている。経済の活性化、地方の活性化のためには中小企業の振興が不可欠であり、そのためにも事業継承税制をグローバルスタンダードに引き上げる必要がある。税制改正について、非上場株式に係る相続税の80%以上の軽減措置の導入等の実現に向けて努力してまいります。	
3	年金問題は、社会的問題となっておりますが、どのように解決すべきでしょうか。不祥事と制度改革	年金制度というのは、国家が在続する限り守るべき制度です。	年金問題を根本から解決するには民主党が政権を取るしかない。	年金制度に関する最重大な問題は将来に対する不安を国民に与えているということである。国民から信頼される制度、組織を全力で作り上げていき、将来不安をなくし、すべての国民が健やかな老後を送れるようにするのが政治家のつとめである。現在賦課方式が採用されているが、全額税方式も党内で議論、取り纏めがされるなど、抜本的な制度改革も視野に問題に取り組んでいるところである。	
4	沖縄振興のための地域金融や、沖縄金融特区の役割はいかに。地域活性化の目玉として、どのような活動を期待すべきでしょうか。	沖縄振興計画と沖縄振興特別措置法に基づいてしっかり振興策を進めます。	特区に反対では無いが、沖縄の弱小企業も参加できるようなシステムにする必要がある。	沖縄の金融特区は、金融関連企業の誘致、集積を図ることで、新たな産業を生み出し、それにより雇用を拡大し、沖縄経済の自立的発展を目指したものであると承知している。 金融特区は、全国で唯一、沖縄県名護市が指定され、税制上の優遇措置を講じられており、今年四月には、適用要件の緩和を行った(自民党沖縄振興委員会)ことから、更なる企業誘致、集積及び金融特区を活用した「金融専門家会議」、「ファミリービジネスフォーラム」など、金融ビジネスの可能性を広げるような、沖縄の自主的な取り組みを期待したい。	
5	ふるさと納税について、どのようにお考えでしょうか。単なる地方税収という意味を超えて、納税者の志、その志を生かす地方自治といった観点からも・・・。	東京や大阪で生活していても、ふるさと(沖縄)に寄付金をしようという制度で、小額でもできるような寄付金制度をつくろうとしています。	ふるさと納税システムは、良いことだと思う。	地方で育てた人材が都会に出て行ってしまいうことは、親のみならず地方自治体等が人材に投資した資金が地方から都市へ流れることと同じで、これを座視すると地方の先細りとなってしまふ。現在交付税等で地方に税金を還流しているが、本質的な問題の解決にはなっていない。 また、現在生活の拠点としてなくても、郷土の振興発展や文化の伝承に、手を貸したいという素朴な感情からも、税の基本とは違ふかもしれないが、それは十分に理解できる。	

税制改正要望に関してのご意見③

社団法人 沖縄県法人会連合会

No	議員氏名 質問	島尻安伊子	12月27日までにご回答のなかった先生
返送日		平成19年12月26日	
1	増税一色の秋という雰囲気ですが、日本は大丈夫でしょうか。	活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現をめざし、経済運営に万全を期する。	照屋寛徳 嘉数知賢
2	沖縄（日本）の中小企業は、世代交代期に来ておりますが事業継承税制は中小企業の事業継承に厳しすぎるのではないのでしょうか。（諸外国と比較して）	雇用確保や地域経済活性化の観点から事業承継税制は極めて重要であり、総合的な支援策が必要である。すなわち、事業の後継者を対象とした取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度を創設するなど、相続税の総合的見直しを検討する。	
3	年金問題は、社会的問題となっておりますが、どのように解決すべきでしょうか。不祥事と制度改革	年金問題の原因と責任を追及し、合わせてすべての人に加入記録「ねんきん特別便」をお知らせします。 国会、特に与党の責任は大きく本当にできること、やらなければならないことを最後まできちっとやり通すことが大事。	
4	沖縄振興のための地域金融や、沖縄金融特区の役割はいかに。地域活性化の目玉として、どのような活動を期待すべきでしょうか。	H14より沖振法では金融特区を設けており、名護市全域が指定されている。 沖縄活性化のためには金融特区を上手に活用することが大事。情報通信企業、金融関連企業だけでなく様々な企業による相互コラボレーションによる新ビジネスが展開されるよう期待する。	
5	ふるさと納税について、どのようにお考えでしょうか。単なる地方税収という意味を超えて、納税者の志、その志を生かす地方自治といった観点からも・・・。	受益者負担の原則から逸脱するなどの反対意見もあるが、生まれ育ったふるさとを大切にしたいという思いを税制面からサポートするもので、都市と地方がお互いに支えあってこそ、日が成り立ち、国民の豊かな暮らしが守られるのである。	